

漁業者・漁協用

クロマグロ（小型魚）の枠内先獲り方式の実施について

第 10 管理期間におけるクロマグロ漁獲可能量の未利用分の効果的な利用を図るため、以下のとおり全海区を対象にした枠内先獲り（以下、オリンピックという。）方式による管理を実施します。

- オリンピック方式実施に当たり、令和 7 年 1 月 31 日時点の各海区の未利用分の 7 割を県が回収し、この合計をオリンピック枠とします。
(このうち 7 割が 2 月分、3 割が 3 月分のオリンピック枠)
- これまでの漁獲報告に漏れがないのか再度確認するとともに、修正等がある場合には速やかに漁協に報告してください。
- オリンピック方式に参加できるのは、これまで同様承認漁業者及び定置漁業者です。漁船漁業で承認漁業者以外の混獲が発生した場合は、当該海区（漁協）の実績とします。
- オリンピック方式の対象は小型魚だけです。大型魚はオリンピック方式を行いません。
- オリンピック方式は、オリンピック枠（暫定値）の範囲内で 2 月分は 2 月 1 日（土）、3 月分は 3 月 1 日（土）開始を予定しています。正式な開始については、事前に県 HP（※）に掲載するとともに漁協あて FAX で通知します。
- オリンピック方式の対象となるのは開始日の 0 時以降から、終了日の 12 時の荷揚げまでです。この期間以外は各海区の漁獲実績となります。
- 終了日は、オリンピック枠の消化状況により決定し、終了日の前々日の 16 時までに県 HP（※）に掲載するとともに漁協に FAX で通知します。ただし、オリンピック枠に数量超過の恐れがあると認めた場合は、直ちに終了を通知します。
- 原則として、オリンピック方式終了後 1 週間以降の漁獲量の修正は認めません。修正により漁獲実績が増えた場合は、各海区の漁獲実績とします。

※ 県 HP アドレスは以下のとおり（「新着情報」に開始及び終了のお知らせ等を掲載します。）

<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/suisangho/olympic/index.html>

漁業振興課あて

(F A X : 0 9 5 - 8 9 5 - 2 5 8 4)

_____振興局水産課あて

(F A X : - -)

第 10 管理期間

クロマグロオリンピック方式漁獲量報告

漁協名 : _____

担当者 : _____

報告日 : 月 日 時 _____

	承認漁業	定置漁業
漁獲量	kg	kg

報告済みの漁獲量に修正がある場合はその旨、明記をお願いします。